

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	臨時生活応援商品券(全町民向け)事業	①商品券の利用により、芝山町内での消費喚起を図ること で、地域経済の活性化につなげると共に、町民生活における物価高騰、特に食料品の高騰対策を行う。 ②商品券換金費、商品券印刷費、広告宣伝費、通信費、その他委託費等 ③商品券換金費52,800千円(6,600人×8,000円)、その他委託費等3,762千円 ④住民基本台帳に記載のある住民	R8.1	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	臨時生活応援商品券事業(R6_補正分)	①物価高騰の影響を受け、かつ賃上げの恩恵を受けない方々へ商品券を発行をすることで、本人及び家計を共にする世帯への経済支援につなげる。 ②商品券換金費、商品券印刷費、広告宣伝費、通信費、その他委託費等 ③商品券換金費17,250千円(750人×10,000円・×1,950人×5,000円)、その他委託費等1,845千円→うち14,293千円(R6補正分) ④住民基本台帳に記載のある高校生年齢までの住民の養育者(保護者)及び70歳以上の住民	R7.6	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	臨時生活応援商品券事業(R7_予備分)	①物価高騰の影響を受け、かつ賃上げの恩恵を受けない方々へ商品券を発行をすることで、本人及び家計を共にする世帯への経済支援につなげる。 ②商品券換金費、商品券印刷費、広告宣伝費、通信費、その他委託費等 ③商品券換金費17,250千円(750人×10,000円・×1,950人×5,000円)、その他委託費等1,845千円→うち2,412千円(R7予備分) ④住民基本台帳に記載のある高校生年齢までの住民の養育者(保護者)及び70歳以上の住民	R7.6	R8.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校・中学校給食賄材料費臨時負担軽減事業	①物価高が続く中で高騰する食材費の増額分は本来給食費として保護者が負担するところだが、増額分を公費で支援することで、保護者負担を増やすことなく学校給食の円滑な実施を図る ②賄材料費の食料品価格高騰相当分 ③【小学校】25円(米・牛乳等高騰分)×227名(児童数)×194食(食数)=1,100千円・【中学校】30円(米・牛乳等高騰分)×144名(生徒数)×192食(食数)=829千円 ④町立小中学校(小学校1校・中学校1校)及びそこに通う児童・生徒の保護者(教職員を除く)	R7.4	R8.4以降
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置補助金事業	①防犯意識の高まりを踏まえた防犯カメラの設置による防犯対策強化の取組に対して支援を行う ②町民の防犯カメラ設置に対する補助に係る経費 ③20千円(補助限度額)×50戸=1,000千円 ④町内に住民登録がある個人(市内にある住宅に防犯設備を購入・設置した世帯)	R7.11	R8.4以降